

合併70年の歩みを越えて、 町民・行政・議会の協働参画を!

福島町議会議長 溝部 幸基

新春の慶びを申し上げます

日頃から、議会に対し温かいご理解とご協力をいただき、心から厚くお礼を申し上げます。

昭和30年、新福島町が誕生、昭和・平成・令和と変遷した福島の現状は、大きく変貌、隔世の感があります。

青函トンネル工事終了・コロナ感染症・ひ熊出没・地球温暖化等々、過去に経験したことのない予測困難な課題が提起され、過疎少子高齢化が予想を超える速さで進行する町の経営は、厳しいものであったと思っております。

平成16年、合併協議は、広範な展望を語り合う期間が短く、不安が払拭できず不調に終わり、自律の道を選択しました。

平成21年4月、町の憲法として「町づくり基本条例」「議会基本条例」を同時施行。自立が求められる背景の中で、まちの明日を展望する課題は、住民・行政・議会の協働参画であることをさらに認識しなければならないと思っております。1万3千9百人の人口が、3千2百人台になったという現実、町外への依存度が高い住民ニーズの実情、生活基盤の充実により住民サービスへの期待が大きく変化している状況を踏まえ、町政進展のため「合併70年の歩みを越えて、町民・行政・議会の協働参画！」をさらに進めてまいります。

昨年11月12日開催の第69回町村議会議長全国大会で、町村は、長期的な人口減少、過疎・少子高齢化、頻発する自然災害、諸物価の高騰などが深刻な問題となっており、自主財源が乏しい中、増大する役割に迅速・的確に対応しなければならない厳しい状況下で、「議会への多様な人材参画、議会の機能強化」、「地方創生の切れ目ない推進」、「町村財政の強化」「大規模災害の復旧・復興、原発事故対応、防災・減災対策の強化」などの諸課題解決を目指す環境整備に向けた強力な取り組みなども必要であるとし、地方議会人が、一致結束し、果敢に行動していくと決議・宣言しました。

福島町議会としても、宣言・決議の趣旨をしっかり受け止め、厳しい状況を勘案し、より一層研鑽に励み、町民の負託に応え、議決責任・説明責任を果たすために、活発な議会活動を推進してまいります。

本年も「町民と議員の懇談会」を2月3日(火)から、皆さんのお話を聞くことを中心に開催いたしますので、積極的に参加し、率直なお話を聞かせていただきますようお願いいたします。

町民の皆さまのご多幸とご健勝を心からご祈念申し上げます、新春のごあいさつとさせていただきます。

謹んで新年の御祝辞を申し上げます

貴家皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます

本年も何卒よろしく御願ひ申し上げます

令和8年 元旦

〒049-1312 北海道松前郡福島町福島 257 番地 1

溝部 幸基・裕子

TEL (0139) 47-2532

Email:kouki.m@brown.plala.or.jp

URL://http:qualityrise.info/kouki